

# 団員インタビュー



もてぎ つよし  
茂木 強さん  
(第5分団)

- ① いつから活動していますか？  
平成8年より活動しており、現在25年目です。
- ② 消防団活動のやりがいとは？  
いろいろな地域の人との出会いや、活動を通じて救命講習や土のうづくりを学べることです。
- ③ 入団希望者へのメッセージ  
消防団は堅いイメージがありますが、部活動の延長のような感じです。厳しい部分もありますが普段話さない人とのつながりもでき、楽しく活動しています。町は、住民である我々が災害から守りましょう！



いいた なつき  
飯田 夏希さん  
(第8分団)

- ① いつから活動していますか？  
平成28年より活動しており、現在5年目です。
- ② 消防団活動のやりがいとは？  
救命講習会の後などに、地域の人から「ありがとう」とのお言葉がいただけることです。
- ③ 入団希望者へのメッセージ  
8分団は女性団員のみで構成された分団です。女性ばかりで仲良く活動しています。興味のある方の入団、ぜひお待ちしております！



消防団紹介の動画を作成しました！左記のQRコードを読み取っていただくか、町ホームページに掲載されている消防団のページからご覧ください。  
団員は随時募集中です。地域に貢献したい！消防団活動に興味がある！という方は検討してみてください。詳しくは防災環境課までお問合せください。  
【制作：神川町プロモーションビデオ企画制作委員会】

問合せ 防災環境課 ☎0495-77-2124

## 消防団・消防署からのお願い

### 火災発生時には

- ・ガラス等の危険物が散乱している場合があります。危険ですので火災時に現場には近寄らないでください。
- ・火災現場に人が集まってしまうと、緊急車両の走行の妨げになってしまいます。消火活動に影響が出てしまうので集まらないようにしてください。

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は火災を感知し、音声などで警報する機器です。住宅火災の犠牲者を減らすため、消防法で設置が義務づけられています。今年7月の広域消防本部の調査では、神川町の住宅用火災警報器の設置率は約58%で、半数近くの住宅が未設置となっています。まだ設置していないお宅は、火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課  
☎0495-24-8392

## これが俺たちの消防車だ！

吸水管といって、防火水槽や河川等の水利から水を吸い上げます。



このモニターで放水量と放水圧を確認します。

このレバーで吸水や送水を調整します。



放水口とい、ホースをつなぎ、水を出します。



### エンジンカッター

建物の倒壊等があった場合の金属製品の切断や障害物を切断しなければならぬ場合に使用する資機材です。



### チェーンソー

倒壊した家屋の柱や倒木等を切断する資機材です。



### スプレッダー

先端が開いたり、閉じたりします。交通事故で車のドアがつぶれて開かない場合などに、ドアをこじ開け車から中の人を救出する資機材です。

こんな資機材も搭載しています！